

2012年11月16日

第8回「国際共同声明を読み込む講座」

人間の安全保障

1. 「人間の安全保障」の背景知識（外務省ホームページより）

「人間の安全保障とは、人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方です。グローバル化、相互依存が深まる今日の世界においては、貧困、環境破壊、自然災害、感染症、テロ、突然の経済・金融危機といった問題は国境を越え相互に関連しあう形で、人々の生命・生活に深刻な影響を及ぼしています。このような今日の国際課題に対処していくためには、従来の国家を中心に据えたアプローチだけでは不十分になってきており、「人間」に焦点を当て、様々な主体及び分野間の関係性をより横断的・包括的に捉えることが必要となっています。」

2. 今回のテーマ

模擬委員として、世界の課題を外観する。

自分が「人間の安全保障」委員会のメンバーに選ばれた場合、どのような事項を課題として取り上げ、現状を分析した上で、解決すべき課題として世界に訴えるかを考えることを通して、世界的課題への視座を広げる。

3. 演習

<現下の世界において「人間の安全保障」に関する課題は？>

(1) 「人間の安全保障」と聞いて、思いつく課題は？（＝「安全」に悪影響を与えるものは？）

(2) レポートを作成する場合に、記載すべき内容は？

（目次を考えてみる）

【参考：経緯】

(1) 設立発表

平成 13 年 1 月に緒方貞子前国連難民高等弁務官がアナン国連事務総長訪日の際に「人間の安全保障委員会」の設置を発表した。

(2) 第 1 回会合の概要

平成 13 年 6 月 8 日から 10 日にかけて、米国ニューヨーク州において第 1 回会合が開催された。

同会合の議論においては、貧困が紛争とどのように結びついており、如何なる解決策があり得るかという点を中心として、活発かつ有意義な議論が行われた。

委員会の今後の活動においては、社会的不平等、アイデンティティ、人権侵害等、同会合において提起されたその他の焦点も含めて包括的な枠組み（フレームワーク）を策定し、これに沿った行動計画を打ち出していくこととなった。

(3) 第 2 回会合の概要

平成 13 年 12 月 16 日から 17 日にかけて、東京において第 2 回会合が開催された。

同会合においては、人間の安全保障委員会事務局が準備した「概念的枠組み文書」の「作業用定義：working definition」を土台として活発な議論が行われた。また、世界各地で行うアウトリーチ活動についても各委員から積極的な提案がなされた。

(4) 第 3 回会合の概要

平成 14 年 6 月 8 日から 10 日にかけて、ストックホルムにおいて第 3 回会合が開催された。

同会合においては、来年発表予定の最終報告書をまとめるにあたって、これまでの検討状況につき両共同議長より説明がなされた。

同会合においては、来年発表予定の最終報告書をまとめるにあたって、これまでの検討状況につき両共同議長より説明がなされ、各委員より様々なコメントが出された。また、トルクメニスタンやベナンでのラウンドテーブル等、これまでのアウトリーチ活動について報告がなされるとともに、平成 14 年 8 月にヨハネスブルグで開催される WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）との連携を含め、アウトリーチ活動を強めていくことが検討された。

(5) 第 4 回会合の概要

平成 14 年 12 月 8 日～10 日にバンコクで開催された第 4 回会合においては、事務局が作成した報告書案（(1) 人間の安全保障の概念の整理、現状、問題点の指摘、(2) 紛争下の人間の安全保障についての分析 (3) 開発と人間安全保障についての分析 (4) 横断的問題・提言等、が書かれている）に沿って議論が行われ、書き込むべき要素についてある程度の合意が見られた。

(6) 第 5 回会合の概要

平成 15 年 2 月 23 日、24 日に東京で委員会最終会合が開催され、最終報告書について合意された。

(7) 「人間の安全保障委員会」報告書のアナン国連事務総長への提出

「人間の安全保障委員会」報告書は平成 15 年 5 月 1 日、ニューヨークにおいて、緒方貞子、アマルティア・セン両共同議長によりコフィ・アナン国連事務総長へ提出された。